

平成15年度 事業報告書

事業の総評

平成15年度は、景気の低迷する中で混沌とした影を社会全体に及ぼしつづけた年であった。青少年の社会問題に目を向ければ、長崎の男児誘拐殺人事件、大阪の家族殺傷事件と続き、児童に対する父母の虐待事件も後を絶たない。こうした事件の陰には、現代人の複雑な社会構造や焦燥感に喘ぎ自らの存在を見失っている様子がうかがわれる。このことは、それまでの育ち方がどうであったか、どんな人に巡り会ってその影響を受けたか、同世代あるいは異年齢集団の中で何を感じつかんで来たかという根本的な人の形成になんらかの影響を与え、問題行動・事件につながっているといえよう。

元来青少年の団体活動は、青少年期に培わなくてはならないものや人間形成に大きな役割を担ってきた。近年の団体離れは、こうした機能を周知するに至らない状況といえるが、当財団の使命として青少年団体と共にその推進に積極的な取り組みが必要であることを痛感させられる年であった。

一方、社会全般にわたる不景気の影響を受け、会議室の利用状況も年々低下しており、市民の団体や企業内研修の頻度も落ち込んでいる状況である。特に、青少年団体の利用が減少したことは、研修・会議等の開催回数や規模の縮小に加え、経費の削減からこのような状況になったと思われる。企業の社員研修やリーダー育成あるいはスキルアップを図るための研修、それらを含む活動そのものの機会が減少することは、人間関係の希薄化にもつながり、近年の社会状況や問題行動を直視し、日常の活動やその積み重ねが非凡なものとして実を結ぶことを初心に立ち返り再確認したいところである。これらの活動の場所を提供する側としても、財政難は大きな課題であり、建物の現状維持に終始するに手一杯で、回収すべきところも多くあり、備品の買い替えも思うようにならず利用者に不便な思いをかけている。また、このことで利用者の減少を招いており、まさに悪循環の渦中といえ、予想される東海地震も念頭におきながらの改善案を積極的に行っていく必要がある。

本年度も静岡市に貸し付けている研修センター分室は縮小され、大きな財源であっただけにそれらの対応も並大抵なことでは改善されない。二階の和室については、ITルームとして付加価値をつける回収を行い、その利用促進を図った。中会議室については、利用頻度もありそのまま貸し会議室として変更した。しかしながら、結果的に利用状況は全体的に低下し、抜本的な経営の改善を余儀なくされ、すべての分野での改善を図るための経営改造企画を立案するに至った。これまでは、経費の削減に重点を行ってきたが、もはや削減すべき予算もないという状況の中で、公益事業や建物の維持管理も直接役職員があたり自らの力で収入を産むという体質の改善でもある。このことを財団を構成する団体はじめ、支援者においてもその協力をいただき、当会館が掲げる「友愛、創造、自治」の精神を名実共に実践するところとしたい。

公益事業においては、平成13年からスタートした「青少年交流スペースアンダンテ」の委託事業を通して、新たな社会問題行動に取り組む財団の姿勢と機能を拡大し充実させてきた。その実態すら不明確な社会的ひきこもりであるだけに、当財団としても彼らにどんな支援が出来るのかも確かなものをつかめていない野が現実である。しかし、最も多感で重要な青年期に社会と向き合うことが出来ない彼らの多くは、社会参加を切に願いがき苦しんでいるのである。また、その背景にあるものや状態も一人一人違うのである。青少年教育に携わる経験やノウハウを生かし、個々に対応することで何らかの支援を続けることが、問題行動や青少年の課題に取り組むことが、新たな使命と役割としてそこに見出される。

事業計画概要

1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

(1) 会議室の利用実績

会議室が、青少年の活動や地域における一般県民の学習や研修の場として利用された実績は、下表及び別表に示したとおりである。年間の開館日数は、祝祭日等を除く344日で、統計は、貸会議室の数11室とITルーム及び静岡市へ貸し付けられている静岡市青年研修センター分室を合わせたものである。また、団体事務室として5室あり、県青年団・YMYA・ガールスカウト・ボーイスカウト・県子ども会がそれぞれ入居している。

区分	会議室利用回数	会議室利用率	利用人員
本年度	2,476室	22.0%	78,454人
前年度	2,685室	23.9%	78,935人
増減	-209	-1.8	163

(利用人員については、静岡市青年研修センター分室を含む)

貸し会議室利用の状況を分析すると、7・8・2月は前年度を上回る利用率となっているが、その他の月は下回り、結果として平均利用率を1.1ポイント下げる結果となっている。大きく上向きを示した8月は、高校の夏期講習があったためである。逆に下方を示した春と秋には、青少年団体の利用者の減少や、大きな会議や総会等の開催も減少傾向がありこれまでとは違う状況である。全体的な利用率の低下は、施設の老朽化や利便性も考えられるが、長引く景気の停滞が会議件数そのものを少なくしていることや、青少年団体の利用そのものが減少したことで全体の利用度を下げていることが特徴である。一般においても会員の減少から会が存続できないという状況が続いているとみられる。

利用者人数においては、わずかに増加しており、青少年団体と一般利用割合とを比べると、一般の利用が45.3%で前年度より0.6ポイント上げているものの、昨年との状況と大きな変化はない。このところの一般利用者層の減少も下げ止まりあることが伺われる。

利用時間帯から見た場合、午前・午後が20%前後と昨年と変化はないものの、夜間においては4.5ポイント下がり、全体で3ポイント前年度より下がっている。地理的な問題もあって、平日の昼間における一般利用者の会議等での利用を期待したいところであるが、利用度は少なく開館以来の課題であり、教育センター跡地の利用形態の変化に伴う駐車場問題等多くの問題を残している。

今後の運営を考えた場合、新規の開拓や趣味の団体への支援などにより付随的に収益を上げられる努力をしていかなければならないが、対象を青少年にとどまらず、生涯学習の視点での事業の展開を積極的に行っていかなければ、現状での集客あるいは利用の拡大は考えられない。

(2) 施設・設備の整備事業

環境美化

会館周辺の花壇の整備を行うと共に、静岡市のガールスカウト達によって活動の一環として取り組んでいただいた。

施設・設備の整備

建物の老朽化に伴い長らく雨漏り等に悩んでいるが、外壁や屋外階段等にさびが出てお

り早急な修繕を願いたいところである。また、東海地震の対策の一環から、静岡県は県有施設の対震度を公表し、当会館の対震のランクを「Ⅱ」（倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定される）として公表した。したがって、東海地震観測情報が発表された時点で当会館の使用は出来ないことになる。いたずらに過度の心配や不安をあおることは及ばないが、そうした時点での的確な対応を促すと共に、根本的な解決を今後の青少年会館のあり方等を模索しながら、静岡県に対してもその要望を伝え検討して行きたい。

2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

(1) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の援助を行った。

静岡県青年団連絡協議会	150,000円	
YMAYA	50,000円	
ボーイスカウト静岡県連盟	150,000円	
ガールスカウト静岡県支部	150,000円	
静岡県子ども会連合会	150,000円	
静岡県青少年会館友の会	150,000円	計 800,000円

(2) 地域活動活性化プロジェクト

目的 県下に青年団体活動のモデル地区を設け、その地域に生活する研究員が、団体や行政等との連携を図りながら、地域テーマに基づき活動の活性化を進める。

内容 青少年活動研究所員を中心とした地域青少年団体支援スタッフは、市部または、広域市町村単位で積極的な支援活動を行った実績は次のとおりである。

清水地区	地域青年団の復活支援	清水市青・少年の船に関する支援活動
岡部町	子どもプレーパークへの支援	

3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

(1) ユースネット

目的 青少年に関する活動情報を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年団体や事業の紹介、研修施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、青少年活動の情報源として有効利用すると共に、団体・活動施設等のデータベース情報を検索できるページを運営し、青少年及び青少年団体活動において活用される情報の送受信を行った。

また、パソコン等を活用した情報の収集・提供、会員登録等の事務処理、広報誌の製作など団体活動の実務的なことについて、その技術なアドバイスをすると共に、インターネットを活用しデータベース化した情報や意見交換の場を提供することで、広く青少年に社会参加を促すものとした。

(2) 青少年教育研究会

目的 現代青少年を取り巻く環境と社会問題について研究し、21世紀における青少年教育や青少年団体活動等のあり方を研究協議する。また、研究者との情報を交換するなど指導者としての資質の向上を図る。

日時 平成15年10月5日(日) 10:00~16:00

場所 静岡県青少年会館

対象 青少年団体指導者・教育関係者・一般 35名

内容 基調講演 筑波大学心理学系教授 落合良行先生 10:15

演題 社会的ひきこもりの心理的構造と課題

協議 具体的取り組みのためのワークショップ 13:00

A ひきこもりを生む社会構造と影響

B 現代青少年の意識と行動からの要因

C 家庭での親子関係とその取り組み

D 社会的ひきこもりをうまない為の青少年教育(活動)

E 社会復帰への支援のあり方

F 自立を促す

(3) その他の研修会事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要とされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会等を開催し、青少年の活動を積極的に支援する。

内容 パソコンを活用した活動の推進を図るために、ホームページ作り講習会等の講座を下記のとおり実施した。

期間	回数	延べ人数	活動内容
5月10日~3月17日	10	120	パソコン活用講習会 対象 YMYA及び一般 内容 パソコンの基礎から活用
8月20日~8月21日	2	40	パソコン活用講習会 対象 一般青少年 内容 パソコンの基礎から活用
7月19日~1月30日	5	35	ホームページ講習会 対象 一般青年 内容 パソコンの基礎からホームページの作成

4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

(1) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する。

内容 研究所研究員は、個々に研究テーマを設定し、その活動を通じた実践研究や関係者との協議の中で研究活動を行った。また、当会館の公益事業の企画・検討に際し又はその実施にあたるスタッフとして活躍しており、青少年会館の有力な人財集団として期待が大きい。

(2) 青少年教育歴史研究事業

目的 これまでの青少年団体及び育成事業を調査研究し、時代の取り組みや効果等を明らかにして、新世紀の青少年教育のあり方を深く追求する資料の整備を行う。また、その資料を有効活用するためのデータベース化を進める。

内容 昭和20年から現代までの青少年団体や青少年教育行政等が行ってきた歴史を振り返り、団体及び指導者の蔵書、資料から時代背景や指導内容等が一覧できるデータベース化のための作業に合わせ、その資料の収集と整理に努めている。また、研究者からの問い合わせにも応じており、更に活用性ある資料この整備に努めていきたい。

(3) 会館基本構想事業

目的 現在の青少年教育のあり方を模索する中で、青少年会館の果たすべき役割や意義について研究すると共に、運営の分析と事業の今後の在り方等を明らかにする「21世紀プラン」を推進する。

内容 基本構想委員会の答申に基づき、青少年及び青少年会館の課題と今後の展望を検討する中で、本年度は当面する課題への取り組みと基本的視点での見直しを図り、経営改造企画にまとめ次年度の実践に結びつけることとした。

- | | |
|-------------------|---|
| 1 公益事業の運用について | 2 |
| 3 青少年団体の活性化と会館の役割 | 4 |

方向

(4) 青少年に関する資料の収集

目的 各種青少年団体の総会等の資料、青少年関係の資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成及びこれを関係機関等へ提供した。

5 その他の事業

(1) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

内容 インターネット及び来館による問い合わせにより、希望団体及び参加事業等紹介をした。その他、青少年のための公的講座等の問い合わせについても紹介している。

(2) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。

内容 青少年団体の活動等に利用された実績は、下記のとおりである。

区分	前年度	本年度	増減	主な利用者
稼働日数	85	85	5	青年団・サークル・青年会議所 ボーイスカウト・ガールスカウト 子ども会・スポーツ少年団 他
稼働率	23.9%	23.9%	1.7	
利用者	1,069人	1,069人	311	

(3) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業

目的 社会的ひきこもり青少年の社会参加のための支援活動及びその家族に対する支援を行うと共に、これらひきこもる青少年のメカニズムや環境が及ぼす影響などの実態を研究協議すると共に、今後の課題や理解を求めるために広く県民に周知する。

内容

場 所 静岡市馬淵1丁目アザレア5階
 相談機能 カウンセリング(本人・家族) 月・木・土曜日実施
 グループカウンセリング(本人・家族同士、本人と家族)
 電話相談等
 交流機能 自由に過ごせる場の提供と相談相手の配置
 興味のあることへのチャレンジ
 物造り・体験からのコミュニケーションプログラム
 ふれあいスペース(親の会)毎月1回開催
 対 象 次のような傾向がみられる15～30歳程度の青少年とその家族
 ・一定期間以上家庭等にひきこもっている
 ・人づき合いが苦手 ・学校や会社へ行きたがらない
 ・はっきりとした理由がわからないまま学校や会社を辞めた
 その他 ひきこもりに関する研修会の実施及び講師の派遣
 関係機関等との支援体制に関する研究協議
 ひきこもり青少年及びその家族に対するカウンセリング及び電話相談等の実績は、下表のとおりである。また、カウンセリング実務研修会の実施やその支援体制に関する研究をあわせて行っており、他県からの視察問合せ等を受けている。

月別利用状況

月	日数	メンタルプログラム				アクションプログラム				スタッフ 動員数	備考
		面接	電話等	手紙等	計	フリー	ファン	その他	計		
4	25	26	77	0	103	68	10	12	90	56	メンタルプログラム 面接相談等の相談事業 アクションプログラム 交流場所の提供及び活動
5	25	52	86	34	172	66	17	20	103	58	
6	25	35	111	34	180	57	9	35	101	54	
7	26	52	156	45	253	65	10	44	119	66	
8	26	38	100	66	204	79	18	19	116	67	
9	24	40	147	53	240	96	15	19	130	58	
10	26	55	193	44	292	120	22	35	174	60	
11	23	50	136	44	230	106	27	9	142	56	
12	23	48	116	45	209	98	37	14	149	57	
1	23	42	112	48	202	100	20	9	129	47	
2	23	48	188	45	281	92	25	15	132	55	
3	26	40	156	45	241	162	40	19	221	54	
合計	295	526	1,578	503	2,607	1,109	250	250	1,606	688	
1日当	-	3.1	5.3	1.7	3.4	3.8	0.8	0.8	5.4	2.3	
前年	295	325	730	229	1,284	613	188	160	961	651	前年度実績
増減	0	201	848	274	1323	496	62	90	645	37	増加件数及び人数

メンタルプログラム

面接相談 毎週 火・木・土曜日 10:00～16:00

カウンセラー対応 50分/人

指導員等対応 希望により逐次

電話相談 月～土まで 9:30～16:00

アクションプログラム

フリースペース 毎週 月～金曜日 10:00～16:00
パソコンや工作、仲間との会話などをして自由に過ごす場となっ
ており、指導員との交流も有意義な時間である。

ファンスペース 基本的には青年自身が企画運営する行事や必要と思われる課題に
対する活動等の事業である。

農園活動	中央養護ボランティア活動
活動掲示板の作成	ハイキング
カメラ教室	プリントTシャツづくり
カレー作り	ホームページ作り
ライスピザ作り	静岡大学見学 ボウリング
クリスマスケーキ作り	大道芸見学
茶会	

課題に対する取り組み

生活体験 P r o	野外活動
ひきこもり講演会へ参加	養護学校等運動会ボランティア
村おこしイベント見学	ふれあいスペース
ジョブトレーニング	

その他

調査研究事業

ボランティアの研修会	心と身体相談センターとの研修会
研修事業	青少年教育研究会への参加
富士市生徒指導研修会	富士宮市電話・面接相談員研修会
焼津市訪問サポーター研修会	
富士宮市子育て学習会	富士宮市 P T A 母親学級思春期講座
KHJ 親の会講演	富士市不登校児童生徒の保護者会
周知広報事業	
N H K テレビ取材	

(4) 青少年会館活動後援会

本年度後援会にご協力いただいた方々は次のとおり。(敬称省略)

静岡県青年団連絡協議会
静岡県青少年会館友の会
静岡県子ども会連合会
ボーイスカウト静岡県連盟
静岡県ボウリング場協会
ガールスカウト静岡県支部
Y M Y A
藤原事務所 藤原雅夫
瑞光寺 柴田尚明
木内建設株式会社
不二化成品株式会社
菱和設備株式会社
静岡県石油商組合連合会
株式会社長谷望月治巳
株式会社ニッセー日本平ホテル
静岡カントリークラブ浜岡ゴルフコース
静岡カントリークラブ島田ゴルフコース
株式会社ニッセー
株式会社東興
(株)やまだ学生服
株式会社中日本コンサルタント
株式会社江崎新聞店
株式会社シラトリ
サクライ石油株式会社
松崎化成株式会社
望月 清
山本亮治
米澤國雄
伏見彰久
川村恭一
八木章吾
入海昭司
松本光生
萩原一郎
佐藤忠正
伊与田輝一

庶務の概要

1, 役員等に関する事項

(1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	山本亮治	H14,6,24,	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H10,6,2,
副理事長	望月治己	"	(株)長谷代表取締役	2-3	H8,6,26,
"	米澤國雄	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	53,4,17,
理事	橋本嘉一	H15,6,26,	静岡県総務部長	1-4	
"	鈴木善彦	H14,6,24,	静岡県教育委員会教育長	1-2	
"	織田元泰	"	静岡市教育委員会教育長	1-3	H8,6,26,
"	角替弘志	"	常葉学園大学副学長	2-1	55,5,30,
"	遠藤 榮	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	53,4,19,
"	伏見彰久	"	同上	2-2	H2,6,25,
"	奥之山 隆	"	同上	2-2	H5,5,18,
"	鈴木俊久	"	静岡県青年団連絡協議会長	3-1	
"	小柳津友里	"	同副会長	3-1	
"	鈴木敏彦	"	YMYA理事	3-1	53,4,17,
"	杉山博通	"	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	3-1	H10,6,2,
"	中村幸子	"	ガールスカウト静岡県支部長	3-1	H11,6,12
"	望月安司	"	静岡県子ども会連合会長	3-1	H7,5,20,
"	竹田徹也	"	静岡市青年研修センター代表	3-2	
"	江崎和明	"	青年会議所静岡ブロック元理事長	3-3	
"	國行信晴	"	(株)中日本コンサルト代表取締役	2-3	H2,6,25,
監事	川村恭一	"	公認会計士	4-1	55,5,30,
"	佐藤忠正	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	4-2	H10,6,2,

(2) 顧問

役職	氏名	就任	略歴	備考
顧問	江崎千萬人	H14,6,26,	元理事長 江崎書店会長	(55,5,30,)
"	桜井一男	"	元理事長 サクライ石油社長	(59,6,8,)

(3) 評 議 員

役職	氏 名	就任	略 歴	基 準	備 考
評議員	武藤葉子	H14,6,26,	県教育委員青少年課長	1-1	H11,6,17,
"	杉山 明	"	静岡市教育委員青少年課長	1-2	
"	萩原一郎	"	静岡県青年団連絡協議会	3	61,6,18,
"	大石節雄	"	同 上	3	63,6,25,
"	野崎正蔵	"	同 上	3	H10,6,8,
"	小笠原宏昌	"	同 上	3	H10,6,8,
"	山室 強	"	同 上	3	H10,6,8,
"	村越副武	"	同元副会長	3	H10,6,8,
"	窪田直充	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	
"	土屋邦昭	"	静岡県青年団連絡協議会参与	2-2	
"	山内俊彦	"	同 副会長	2-1	
"	村松勇介	"	同 副会長	2-1	
"	酒井康吉	"	YMYA会長	2-1	
"	村松 誠	"	同 事務局長	2-1	53,4,17,
"	油井桂子	"	ガールスカウト県元副支部長	2-1	
"	山口貴美子	"	同副支部長	2-1	
"	滝島三郎	"	ボーイスカウト県連理事	2-1	56,6,3,
"	林 晴二	"	ボーイスカウト静岡地区	2-1	H106,8,
"	八木彰五	"	青少年団体活動指導者	2-1	58,5,29,
"	大口 章	"	県子ども会連合会理事	2-1	H8,6,5,
"	石川統康	"	子ども会リーダーズクラブ	2-2	57,7,1,
"	北川俊行	"	静岡市青年研修センター代表	2-2	
"	森本智子	"	同 上	2-3	
"	杉本忠重	"	静岡青年会議所	2-3	H10,6,8,
"	落合孝彦	"	同 上	2-3	H10,6,8,
"	雪島 昇	"	BBS静岡県連盟代表	2-3	63,6,25,
"	渡辺実存	"	静岡県海外研修協副会長	2-3	56,6,3,
"	松本光生	"	静岡県4Hクラブ元会長	2-3	57,4,22,
"	小泉住雄	"	静岡県林業青年研究会元会長		

(4) 運 営 協 議 会

役職	氏 名	就任	略 歴	備 考
議 長	米澤國雄	H14,7,1,	会館副理事長	53,4,17,
	松下喜彦	"	会館事務局長	
	小柳津友里	"	県青連協事務局長	
	村松 誠	"	YMYA事務局長	H3,4,1,
	大井千鶴子	"	ガールスカウト事務局	
	青木清吉	"	子ども会連合会事務局長	
	佐藤央卓	"	静岡市青年研修センター代表	
	松田清孝	"	静岡県教育委員会青少年課	
	佐野敏博	"	静岡市青少年課主幹	

(5) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	山本亮治	H14,7,1,	理事長	
次長	望月治己	"	副理事長	
	米澤國雄	"	副理事長	57,4,22,
専門研究員	角替弘志	"	理事・常葉大学副学長	57,4,22,
	落合良行	"	筑波大学心理学系教授	H2,6,25,
	秋鹿 博	"	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4,5,28,
	曾根恵津広	"	同上	H4,5,28,
研究員	石川統康	"	評議員	57,4,22,
少年部会	坂口良子	"	ガールスカウトリーダー	57,4,22,
	滝島三郎	"	評議員	57,4,22,
	中島繁光	"	ボーイスカウトリーダー	H4,5,28,
	八木彰五	"	評議員	57,4,22,
	杉本忠重	"	ボーイスカウトリーダー	57,4,22,
	佐藤文子	"	ガールスカウトリーダー	H2,6,25,
	中村正春	"	ボーイスカウトリーダー	H5,12,1,
	藤曲敏春	"	B・S地区コミッショナー	H5,12,1,
	高村賢一	"	ボーイスカウトリーダー	H8,7,1,
	国松 智	"	ボーイスカウトリーダー	H7,6,1,
	富山洋子	"	ガールスカウトリーダー	H4,5,28,
	山口貴美子	"	ガールスカウトリーダー	H9,7,1,
	杉本照子	"	ボーイスカウトリーダー	
青年部会	手島克訓	"	県青連協元役員	62,6,7,
	中野繁子	"	県青連協元役員	57,4,22,
	萩原一郎	"	評議員	59,6,23,
	伏見彰久	"	理事	59,6,23,
	渡辺哲史	"	青少年会館友の会	57,4,22,
	小川 功	"	県青連協元事務局長	63,6,25,
	小沢弘樹	"	静岡市青年団元会長	H4,5,28,
	大石節雄	"	評議員	63,6,25,
	村上清隆	"	清水市青協元副会長	H2,6,25,
	酒井洋典	"	元清水市青協会長	H3,6,22,
	前田芳秀	"	県青連協元事務局長	H5,6,1,
	竹沢正樹	"	元清水市青年団連絡協議会役員	H9,7,1,
	坂西佳子	"	県青連協元事務局長	H9,7,1,
	渡辺泰世志	"	県スポーツ少年団本部役員	H9,7,1,
	堀池宜弘	"	元清水市青年団役員	
	小野秀樹	"	元県青年団役員	
	窪田直充	"	評議員	

2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
事務局長	松下喜彦	S53, 11, 1,	総括、連絡調整
青少年指導員	杉浦正二郎	H13, 4, 1,	会館管理業務、アンダンテカウンセラー
臨時職員			
事務補助員	中嶋雄幸	H14, 4, 1,	庶務
夜間警備員	細沢光雄	H15, 3, 18,	夜間管理業務
〃	柴田 武	H14, 4, 1,	夜間管理業務
アンダンテ指導員	土屋むつ	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	今村靖子	〃	〃 (青少年の指導、相談業務)
〃	岡村美恵子	〃	〃

3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理 事 会	第 1 回 H15, 6, 20,	第 1 号議案 平成 1 4 年度事業及び決算報告の件 第 2 号議案 平成 1 4 年度収支決算報告の件 第 3 号議案 評議員の一部改選の件 第 4 号議案 理事辞任に伴う定数削減の件 第 5 号議案 平成 1 5 年度補正予算の件 その他 その他情報交換等	可決 可決 可決 可決 可決
	第 2 回 H16, 3, 18,	第 1 号議案 平成 1 6 年度事業計画に関する件 第 2 号議案 平成 1 6 年度予算に関する件 第 3 号議案 入居団体承認の件 その他の報告事項等	可決 可決 可決
評 議 員 会	第 1 回 H15, 6, 18,	第 1 号議案 平成 1 4 年度事業及び決算報告の件 第 2 号議案 平成 1 4 年度収支決算報告の件 第 3 号議案 理事の一部改選の件 第 4 号議案 理事辞任に伴う定数削減の件 第 5 号議案 平成 1 5 年度補正予算の件 その他 その他情報交換等	可決 可決 可決 可決 可決
	第 2 回 H15, 3, 18,	第 1 号議案 平成 1 6 年度事業計画に関する件 第 2 号議案 平成 1 6 年度予算に関する件 第 3 号議案 入居団体承認の件 その他の報告事項等	可決 可決 可決

4, 許可、認可及び承認に関する事項 該当なし

5, 契約に関する事項

契約年月日	相手方	契約の概要
H15, 4, 1,	静岡県	県有物品貸付契約(備品)
"	静岡市	賃貸借契約(静岡市青年研修センター分室)
"	株式会社ティービー	清掃業務委託契約(年間)
"	株式会社総合警備保障	深夜機械警備業務委託契約(年間)
"	中部電気保安協会	消火機器点検保守業務委託契約(年間)
"	中部電気保安協会	電気保安業務委託契約(年間)
"	静岡株式会社	空調機器保守点検業務委託契約

6, 寄附に関する事項 該当なし(会館活動後援会扱いを除く)

7, 借入金に関する事項 該当なし

8, 教育委員会の指示に関する事項 該当なし

9, その他重要事項

(1) 静岡県監査

静岡県の出資にかかわる監査委員による監査

監査対象 事業及び会計党運営全体に関する実施状況

期日 平成15年12月5日